

三木市記者発表資料 (令和6年9月17日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
総合政策部 デジタル推進課	課長 大西武宏 (内線 2123)	DX推進係	0794-82-2000

タイトル
10月1日から新たな電子申請システムの利用を開始
本件のポイント
<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードを利用した本人確認がスマートフォンやパソコン等から行えるようになります。 ・キャッシュレス決済機能も新しく行えるようになります。
説明文
<p>「行かなくてe（イー）市役所」をめざして、マイナンバーカードを利用した本人確認やキャッシュレス決済機能が行える新たな電子申請システムの利用を開始します。</p> <p>1 利用開始日 10月1日（火）</p> <p>2 内 容</p> <p>新たな電子申請システムは、いつでもどこからでも幅広い申請が行えるようになります。利用可能な手続きについては、順次電子申請のトップページに掲載を行っていきます。</p> <p>10月1日からは、約30手続きを公開予定にしています。令和7年10月を目途に約780手続きの公開をめざします。</p> <p>接続先については、10月1日に市ホームページに公開します。</p> <p>3 申請可能な届出</p> <p>住民票の写し交付申請書（住民票）、印鑑登録証明書交付申請書、所得証明書（課税証明書）交付申請、納税証明書交付申請など</p> <p>4 ホームページ</p> <p>https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/5/72857.html</p> 
<p>本案件は次のSDGs目標に関連します。</p> 